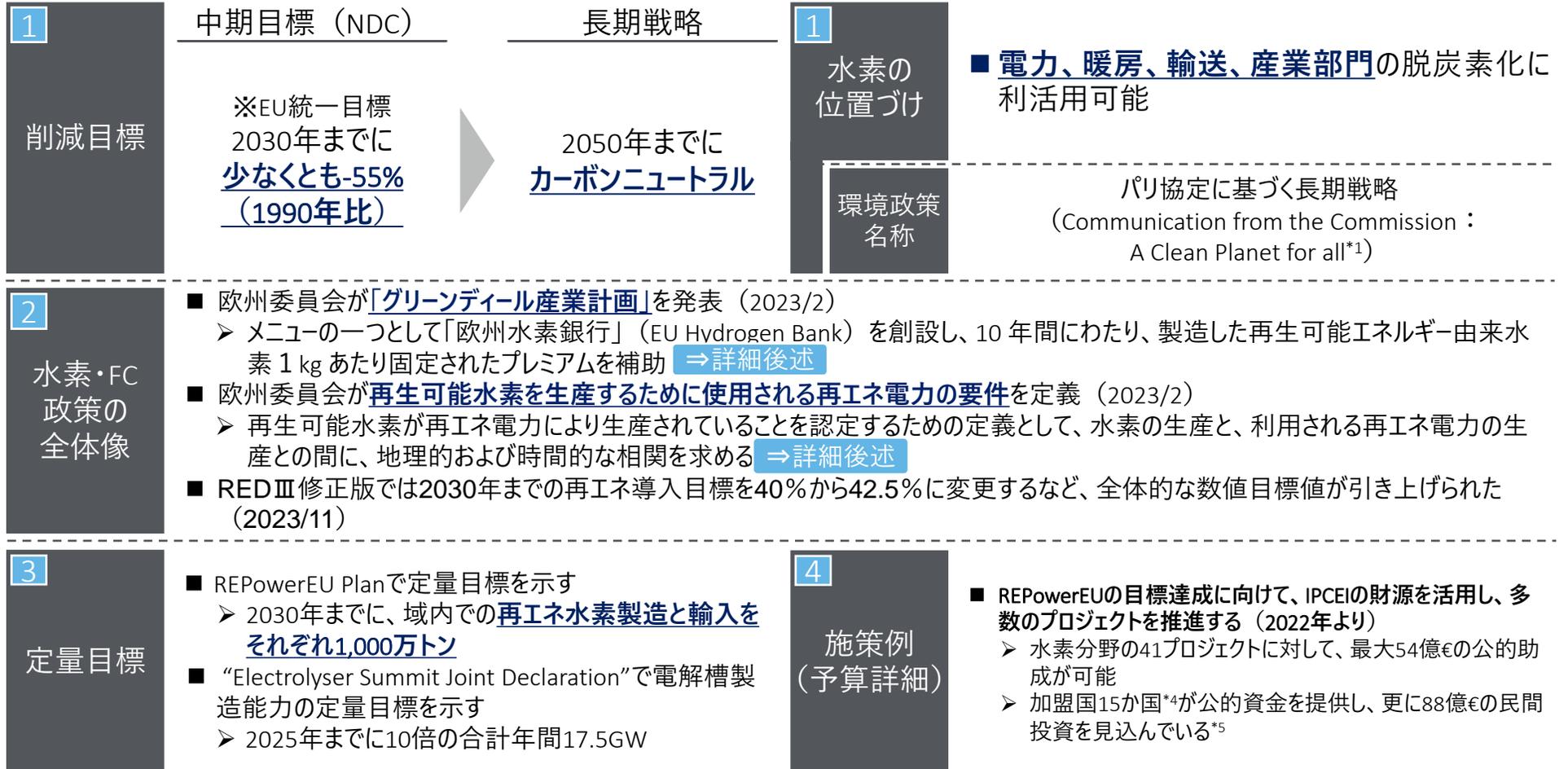


欧州の水素基本方針



【国・地域別サマリ－欧州】

水素戦略やREPowerEU Planにて水電解装置や水素製造・輸入量の目標を示す



出典：*1：長期目標の正式採択に向け、欧州委員会が域内の幅広い議論を呼びかけるために提案した目標案。排出目標に関しては、2050年までに実質ゼロを提案 *2： European Commission “A hydrogen strategy for a climate-neutral Europe”(2020/7/8), 1€=140円で算出 *3： Important Projects of Common European Interest, EU国家補助ルールの特例措置 *4： オーストリア、ベルギー、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、イタリア、オランダ、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スペイン *5： JETRO「欧州共通利益に適合する重要プロジェクト (IPCEI)、水素分野で初の承認」(2022/7)



<参考：水素・FC政策の全体像詳細>

2023年2月に欧州委員会は、欧州経済の脱炭素化を目指す、クリーンエネルギー戦略を公表

名称	グリーンディール産業計画 (The Green Deal Industrial Plan)
策定主体	欧州委員会
策定期期	2023年2月
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ クリーンエネルギー産業の競争において、<u>米国や中国に対抗できるように域外移転の防止や産業強化</u>が目的
政策の柱	<ul style="list-style-type: none"> ■ グリーンディール産業計画は以下の4つの柱を基盤として支援 <ul style="list-style-type: none"> 【規制環境の改善】 <ul style="list-style-type: none"> ① ネットゼロ産業法：域内の<u>クリーンエネルギー産業の競争力強化・普及促進</u>を狙って、許認可プロセスを簡略化 ② 重要原材料法：重要原材料の調達を安定化させるため、戦略的パートナーシップを構築 ③ 電力市場改革：電力価格の安定化を狙って再エネ由来の電力利用を推進するため、長期売電契約を拡大 【資金調達の支援】 <ul style="list-style-type: none"> ① 国家補助制度の緩和：一定条件下において、加盟国が企業へ他地域と同等の資金支援を提供することを許容 ② 欧州主権基金設立：全ての加盟国が資金支援を受けることが出来るEU規模の基金設立を検討 ③ <u>欧州水素銀行構想：競争入札において、クリーン水素1kg当たり一定のプレミアムを10年間受け取ることが可能</u> 【人材開発】 <ul style="list-style-type: none"> ① 人材育成：原材料、水素、太陽光等に精通した人材の育成 ② 人材採用：EU域外から特定技術を有する人材の採用を促進 【貿易促進】 <ul style="list-style-type: none"> ① 原材料の安定確保：原材料を確保し安定したサプライチェーンを構築。 ② パートナー国との協力：カーボンニュートラルへの移行を支援するパートナー国と強固な協力関係を構築



⇒ 詳細後述

出典：European Commission “A hydrogen strategy for a climate-neutral Europe”(2020/7/8) and “Questions and answers: An EU Strategy for Energy System Integration”(2020/7/8)、各種報道

*1：smart grids and appliances *2：digital tools to support the integration of electric vehicles *3：hydrogen supply and demand side equipment

European Hydrogen Bankの対象水素としては、域内および輸入水素の両者ともに再生可能水素（グリーン水素）のみとなる見込み。



欧州水素銀行政策パッケージについて

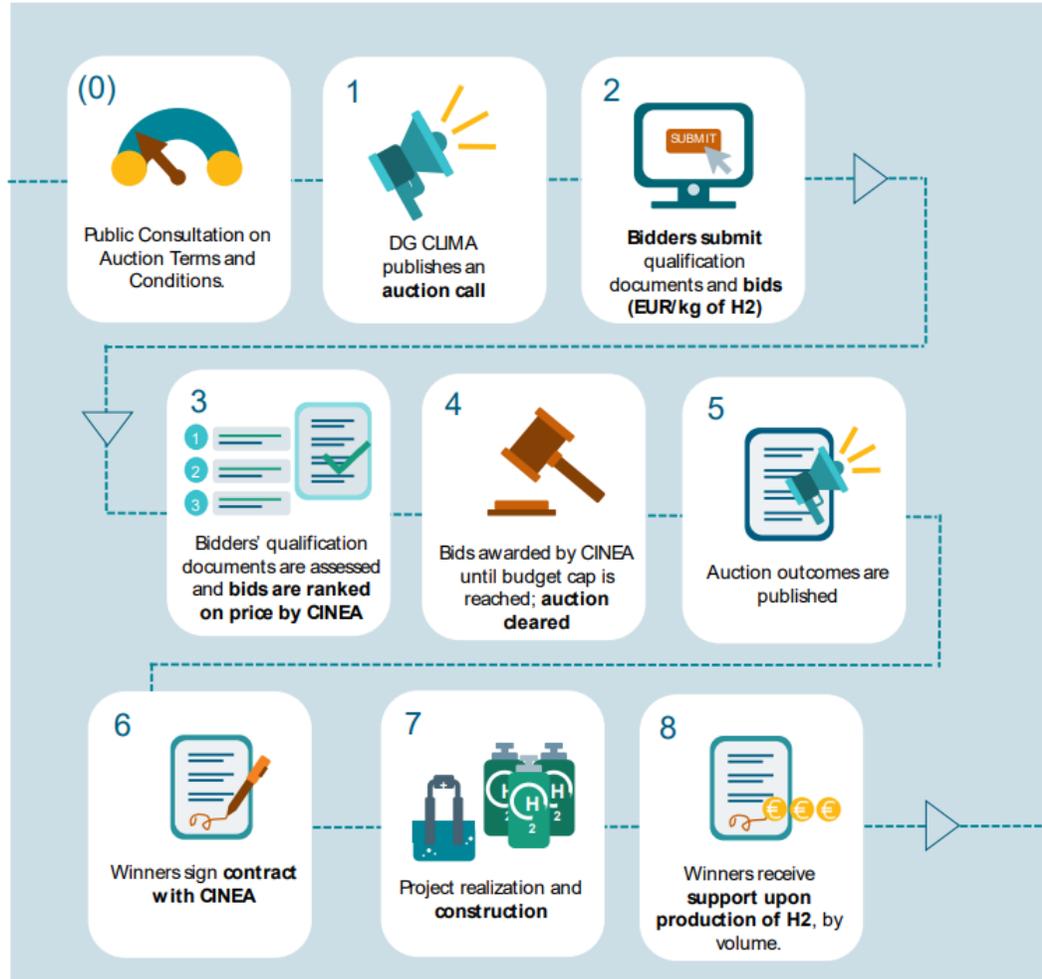
名称	European Hydrogen Bank構想	実施主体	欧州委員会
時期	欧州委員会から2023年3月16日に提案を公表。 2023年秋に初回のオークションを実施予定 （3月31日にオークション規則案を公表済み）		
支援目的	① 域内支援（プレミアム型固定価格制度創設）		
	<ul style="list-style-type: none"> ■ EU内の再生可能需給の結合、価格透明性の高い市場形成、プロジェクトへの民間投資促進、水素供給コストの削減で化石水素とのコストギャップを埋める 		
支援目的	② 域内への輸入を前提とした域外生産の支援		
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第三国とのオフテイク契約促進、プレミアム型固定価格制度の輸出 		
支援対象	① 域内支援（プレミアム型固定価格制度創設）		
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 対象範囲は域内生産および域内需要。 ■ 支援対象水素：再生可能水素のみ明記（グリーン水素） <p>※再生可能水素：Renewable Energy Directiveに定められたもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GHG排出量が化石燃料の場合の70%以下であること、つまりGHG排出量3.4kgCO₂/kgH₂未満であること ・ バイオマス以外の再生可能資源からエネルギーを得ている水素であること 		
支援対象	② 域内への輸入を前提とした域外生産の支援		
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 再生可能水素（グリーン水素）製造プロジェクトに対するプレミアム型固定価格制度を創設。 ■ 支援対象水素：再生可能水素のみ明記（グリーン水素） <p>※再生可能水素：Renewable Energy Directiveに定められたもの（前述と同義）</p> <p>※具体的な施策が公開されていないため、暫定での言及されている支援対象のみ抽出</p>		
支援対象	<p>※低炭素水素：再生不可能資源に由来したエネルギーを有し、化石燃料比較でGHG排出量70%以下であること</p>		

出所：欧州委員会「COMMUNICATION FROM THE COMMISSION TO THE EUROPEAN PARLIAMENT, THE COUNCIL, THE EUROPEAN ECONOMIC AND SOCIAL COMMITTEE AND THE COMMITTEE OF THE REGIONS」（2023年3月16日）。為替レート：1ユーロ=158円で換算。



欧州委員会はグリーン水素製造市場の立ち上げ支援のため「欧州水素銀行」政策パッケージを発足。主な政策はグリーン水素製造に対するプレミアム型固定価格制度の導入。

(参考) 欧州水素銀行のオークションプロセスについて



出所：欧州委員会「DRAFT economic Terms and Conditions (T&C) of the 2023 Innovation Fund Pilot Auction for renewable hydrogen production」(2023年3月)



<参考：水素・FC政策の全体像詳細>

2023年2月に欧州委員会は再生可能水素を生産するために使用される再生電力の要件を提案し、2023年6月に成立した

名称	非生物起源の再生可能燃料（RFNBO）に係る欧州委員会委任規則*1 ((EU)2023/1184, (EU)2023/1185)		
策定主体	欧州委員会	成立時期	2023年6月（2023年2月欧州委員会提案、2023年7月施行）
背景	<ul style="list-style-type: none"> ■ 風力発電等、既存設備で生産された再生電力を再生可能水素の生産拡大に充てた場合、その他の分野への再生電力の供給が減るだけでなく、化石燃料に由来する電力生産をむしろ増やす結果になることを危惧 		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 再生可能水素を生産するために使用される再生電力の要件を定義する 		
概要	<p>【第1委任法】水素・水素由来燃料その他キャリアが非生物起源の再生可能燃料とされる条件を示す</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 水素その他のキャリアを非生物起源再生可能燃料とする条件とし、再生電力に直接接続するもの、システムを介して再生電力を調達するもの双方について、下記3点を条件に示す <ul style="list-style-type: none"> ➢ 追加性(additionality)：追加的に設置された発電施設から再生電力の供給を受けること <ul style="list-style-type: none"> ・ システムを介する場合については、2028年から水素等製造を始める装置について適用を開始する ➢ 時間的相関性(temporal correlation)：水素等生産と再生電力がある一定の時間以内に行われること <ul style="list-style-type: none"> ・ システムを介する場合について、2029年末までは同一の一か月以内、2030年からは1日以内とする ➢ 地理的相関性(geographical correlation)：水素生産と再生電力が同一あるいは相互に接続された電力入札ゾーンに位置していること ■ ライフサイクル全体における排出量を考慮 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 総排出量 = 原料排出量 + 加工排出量 + 輸配送排出量 + 最終消費燃焼排出量 - CCSによる排出削減量 ■ 排出削減量は少なくとも70%とする <p>【第2委任法】非生物起源の再生可能燃料（RFNBO）のライフサイクル温室効果ガス排出量を計算する方法論を示す</p>		

出所：EU “COMMISSION DELEGATED REGULATION (EU) 2023/1184”(2023/2)、EU “COMMISSION DELEGATED REGULATION (EU) 2023/1185”(2023/2)、JETRO「グリーン水素の定義に関する委任規則が成立、EUに輸出する生産者にも適用」(2023/6/30) *1：再生可能エネルギー指令（REDII）に基づくもの



<参考：水素・FC政策の全体像詳細>

2020年7月に欧州委員会は、欧州経済の脱炭素化を目指す、水素戦略を公表した

名称	欧州の気候中立への水素戦略 (A hydrogen strategy for a climate-neutral Europe)	
策定主体	欧州委員会	
策定期期	2020年7月8日	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 欧州グリーンディールで掲げる、2050年までのカーボンニュートラルの達成 ■ 新型コロナウイルスが経済に与えたダメージの克服（4分野での主導的立場を目指す） <ul style="list-style-type: none"> ①地域暖房、②スマートグリッド関連機器*1、③EV向けデジタル技術*2、④水素需給側の機器*3 	
戦略の柱	<ul style="list-style-type: none"> ■ 循環的なエネルギーシステムの構築 ■ 再エネ由来の電力の活用 特に、エネルギー集約型産業や大型輸送等の脱炭素化が困難なセクターでの活用 ■ クリーン燃料（再エネ由来水素、サステナブルなバイオ燃料・バイオガス）の活用促進 	
重要な概念	<ul style="list-style-type: none"> ■ エネルギーシステムの統合による、エネルギーの効率的な運用および社会コストの削減（実現のための再エネ由来水素アプリケーションの整備） ■ 化石燃料からの撤退促進 ■ 欧州のエネルギー安全保障への貢献（輸入化石燃料の低減、地域再エネ活用 等） 	
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 官民連携のEuropean Clean Hydrogen Allianceの設置による、投資計画等の推進 ■ 5分野で38の施策を提示 ⇒詳細後述 <ul style="list-style-type: none"> ①投資、②需要と生産の拡大、③枠組みの構築（支援スキーム、市場ルール、インフラ整備）、 ④水素技術の研究・イノベーションの促進、⑤国際連携 	

出典： European Commission “A hydrogen strategy for a climate-neutral Europe”(2020/7/8) and “Questions and answers: An EU Strategy for Energy System Integration”(2020/7/8)、各種報道

*1： smart grids and appliances *2： digital tools to support the integration of electric vehicles *3： hydrogen supply and demand side equipment



<参考：水素・FC政策の全体像詳細>

重点5分野で各施策を実施し、2050年までの水素戦略の目標達成を目指す

	実施時期	施策内容
1 投資	①～2020年末 ②2021年～	① European Clean Hydrogen Allianceによる投資アジェンダ策定 ② EUのリカバリー計画に基づくクリーン水素への投資支援
2 需要と生産の拡大	①2020年 ②～④ 2021年6月 ⑤記載無し	① スマートモビリティ戦略*1草案への運輸セクターでの水素活用施策の提言 ② 需要側への追加支援策の検討 ③ 水素製造設備の導入促進のための、共通した低炭素基準の導入 ④ 包括的な用語および再エネ／低炭素由来水素の認証基準の策定 ⑤ 低炭素・循環型鉄鋼セクター他向け実証スキーム*2の開発
3 枠組み構築	①～③2021年	① 水素インフラの整備計画*3への着手 ② 規制*4の改定による、異なる給油インフラ配備の加速 ③ 水素配備のための市場ルール設計（規制*5緩和等）
4 研究・イノベーションの促進	① 2020年3Q ② 2021年 ③ 2020年～ ④ 2020年7月 ⑤ 2020年	① Horizon2020・欧州グリーンディール下での、100MW水電解装置やグリーンエアポート・グリーン港湾への提案募集 ② 価格競争力向上等のためのClean Hydrogen Partnershipの設立 ③ 水素バリューチェーン向け実証案件の開発支援 ④ 革新的な水素関連技術のデモンストレーションへの支援 ⑤ 結束政策に基づく地域間イノベーションのための実証案件募集
5 国際連携	①～④記載無し ⑤～2021年	① 水素の技術基準・規制・定義に関する国際フォーラムでの、EUの主導的立場の強化 ② MI2*6の次の権限内での水素ミッションの展開 ③ 再エネ・水素に関する、近隣地域（南部・東部地域）やエネルギーコミュニティ加盟国（特にウクライナ）との連携の促進 ④ アフリカ連合との再エネ由来水素に関する連携への着手 ⑤ €建て取引の基準の策定

出典：European Commission “A hydrogen strategy for a climate-neutral Europe”(2020/7/8) *1：Sustainable and Smart Mobility Strategy *2：Carbon Contracts for Difference programme 向け *3：Trans-European Networks for Energy and Transport, TenYear Network Development Plansを含む *4：Alternative Fuels Infrastructure Directive, Regulation on the Trans-European Transport Networkの改定 *5：gas legislation for competitive decarbonized gas markets *6：Mission Innovation

< 参考：水素・FC政策の全体像詳細 >

ロシアの化石燃料脱却及び気候変動対策のため欧州はREPowerEU計画を発表した

名称	REPowerEU Plan (REPowerEU計画) (COM/2022/230)		
主体	欧州委員会	発表年月	2022年5月18日*1
背景	<ul style="list-style-type: none"> ■ 欧州はロシアの化石燃料から脱依存する必要がある <ul style="list-style-type: none"> ➢ 欧州からロシアへ流出する資金が、ウクライナとの戦争を含み、経済的・政治的武器に使用されている ■ また、気候変動に取り組む必要がある 		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ ロシアの化石燃料依存を早急に脱却するための追加的取組を示す <ul style="list-style-type: none"> ➢ “FIT for 55” package*2やその他エネルギーセキュリティに係る各種取組等、既存取組の上に示す 		
要旨*3	<p>■ ロシアの化石燃料脱却及び気候変動取組のため、下記4点について追加的取組を示す</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>■ “Fit for 55”における2030年の再エネ導入目標の40%から45%への向上</p> <p>■ 産業・運輸部門における石炭、石油、ガスの置き換え</p> </div> <div style="width: 35%; text-align: center;"> <p>クリーンエネルギーへの 変革の促進 ACCELERATE CLEAN ENERGY TRANSITION</p> <p>エネルギー源 の多様化 DIVERSIFY ENERGY SOURCES</p> <p>省エネ SAVE ENERGY</p> <p>SMART INVESTMENT National and European plans: reforms and investments, faster permitting and innovation 賢い投資</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>■ 長期のエネルギー効率政策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ “Fit for 55”が示すエネルギー効率目標の9%から13%への改善も含む </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>■ エネルギーの共同購入（水素含む）や、再エネや水素の導入推進によるエネルギー源の多様化</p> <p>⇒2030年までに、域内での再エネ水素製造と輸入をそれぞれ1,000万トンにし、追加で€2億の投資を行うと発表</p> <p>■ REPowerEUの提言を実現するための資金を調達する仕組みを作り投資すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2027年までに2,100億€必要だが、ロシア化石燃料輸入停止により年1,000億€削減可 </div>		

出典：European Commission “REPowerEU: Joint European action for more affordable, secure and sustainable energy”(2022/3/8)、European Commission COM/2022/230

*1：計画の骨子は2022年3月8日に発表された *2：2030年までに1990年比で排出を55%削減するとの目標に沿って欧州委員会が2021年7月14日に発表した政策（COM(2021)

550） *3：2050年排出実質ゼロに整合した欧州の成長戦略“the European Green Deal”に基づく

< 参考：水素・FC政策の全体像詳細 >

2022年7月よりIPCEIが水素関連企業に支援を行うことで 欧州全体での水素産業の促進、サプライチェーン構築を目指している



名称	IPCEI (Important Projects of Common European Interest)
策定主体	欧州委員会(European Commission)
時期	Hy2Tech：2022年7月～ Hy2Use：2022年9月～
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ EU全体の専門知識、財源等を集めて企業を支援することで、経済成長、雇用や競争力を生み出す <ul style="list-style-type: none"> ➢ 水素分野においては、製造から利用まで包括的に支援し、EU全体のエネルギー供給多様化を進める ➢ EU全体に渡る水素サプライチェーンを構築し、ヨーロッパに水素市場を確立する

主な取組	IPCEI	
	Hy2Tech	Hy2Use
公的投資(予算)	最大約7,940億円 (54億ユーロ)	最大約7,640億円 (52億ユーロ)
民間投資	約1兆3,000億円 (88億ユーロ)	約1兆300億円 (70億ユーロ)
参加団体数	35団体	29団体
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水素製造、燃料電池、水素貯蔵、輸送と分配の4つの部門において支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■ Hy2Techでカバーできない水素関連のインフラと産業部門での水素アプリケーションを主に支援
プロジェクト例	<ul style="list-style-type: none"> ■ エストニアのElcogenによる製造プロセスを最適化し原材料が低減された水電解装置の製造 ■ オランダのNedstackによる固定用及び海上用の燃料電池の開発 ■ ダイムラーによる液体水素トラックの開発 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2024年～2026年にかけて大規模な水電解装置を稼働予定 ■ プロジェクト全体は2036年に完了



<参考：定量目標詳細>

2030年までに40GWの水電解装置の導入及び1,000万トンの再エネ由来水素の生産を目標に掲げている

		【フェーズ1】 2020年～2024年	【フェーズ2】 2025年～2030年	【フェーズ3】 2030年～2050年
定性目標		<ul style="list-style-type: none"> 規制枠組み構築による GW級再エネ^{*1}の導入 促進 大型輸送等の新セクターへの水素消費拡大 水電解装置の大型化 (<100MW) CCS^{*2}技術の推奨 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までの EU水素市場の開設 再エネ由来水素の コスト競争力向上 産業セクター（鉄鋼等）の水素需要増 日々、季節変動用蓄電池システムとしての水素の活用 地産地消「Hydrogen Valleys^{*3}」開発 欧州全体での水素輸送インフラやシステムの整備 	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ電力の1/4を再エネ由来水素製造へ活用 脱炭素化が困難なセクターでの水素活用 天然ガスの代替としてのサステナブルな バイオガスの活用
定量目標	水電解装置 ^{*4}	6GW	40GW	成熟域に到達
	再エネ由来水素	100万トン	1,000万トン	全セクターへの大規模導入
	投資額	生産側：1,800億€～4,700億€（22.8兆円～59.6兆円） ^{*5} エンドユーザー側：10億€～12億€（1,300億円～1,500億円） ^{*6}		

出典：European Commission “A hydrogen strategy for a climate-neutral Europe”(2020/7/8) and “Questions and answers: An EU Strategy for Energy System Integration”(2020/7/8) *1：風力および太陽光発電 *2：carbon capture and storage *3：Hydrogen Valleysとは、遠隔地や島嶼地域での再エネ由来水素の地産地消クラスター *4：renewable hydrogen electrolyzers *5：大型再エネに対応可能な水電解装置等の大型化、既設設備へのCCS設置、水素輸送関連設備等への投資 *6：鉄鋼施設の改造、運輸セクターでの水素充填設備等への投資



【Renewable Energy Directive II 改正案（RED III）】

REDII改定案において、2030年の欧州連合における再エネ導入目標を40%に引き上げる

Renewable Energy Directive II 改正案（RED III）の詳細

主体	欧州委員会	政策種別	規定							
施行期間	2018年12月～（2021年7月改正案発表、2023年第1四半期に採択予定）									
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 温室効果ガス削減目標の達成に向けて、様々な分野における再生可能エネルギーの開発を目的とした法的な枠組み 									
概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 政策パッケージ「Fit for 55」の一環として、再エネ導入目標を40% (32%から) に引き上げる <ul style="list-style-type: none"> ➢ さらに拘束力のある目標として、少なくとも42.5%に引き上げ、45%を目指すことで暫定合意（2023年3月） ■ 再エネ導入目標に利用可能な非生物起源の再生可能燃料（RFNBO・RCF）や再生可能燃料（Renewable Fuels）を定義 ■ 分野ごとの数値目標を提案（下表参照） <p style="text-align: right;">⇒詳細後述</p>									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業分野</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 2030年までに、産業部門で利用される水素の消費量の50%を非生物起源の再生可能燃料によって供給する。 • 再生可能エネルギーの割合を2030年までの平均で年1.1%引き上げる。 </td> </tr> <tr> <td>運輸分野</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • GHG 集約度（燃料のエネルギー1単位あたりのGHG排出）を2030年までに13%低減させる。 • 先進的バイオ燃料が運輸部門に供給されたエネルギーに占める割合を2022年までに0.2%、2025年までに0.5%、2030年までに2.2%まで引き上げる。 • 非生物起源の再生可能燃料が運輸部門に供給されたエネルギーに占める割合を2030年までに2.6%に引き上げる。 </td> </tr> <tr> <td>建設分野</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 建物の冷暖房利用されるエネルギーのうち、再生可能エネルギーの割合を2021～2025年と2026～2030年の期間にかけて、平均で年1.1%以上引き上げる。 • 2030年までに建設分野で使用されるエネルギーの49%を再生可能エネルギーとする。 </td> </tr> </tbody> </table>				数値目標	産業分野	<ul style="list-style-type: none"> • 2030年までに、産業部門で利用される水素の消費量の50%を非生物起源の再生可能燃料によって供給する。 • 再生可能エネルギーの割合を2030年までの平均で年1.1%引き上げる。 	運輸分野	<ul style="list-style-type: none"> • GHG 集約度（燃料のエネルギー1単位あたりのGHG排出）を2030年までに13%低減させる。 • 先進的バイオ燃料が運輸部門に供給されたエネルギーに占める割合を2022年までに0.2%、2025年までに0.5%、2030年までに2.2%まで引き上げる。 • 非生物起源の再生可能燃料が運輸部門に供給されたエネルギーに占める割合を2030年までに2.6%に引き上げる。 	建設分野
	数値目標									
産業分野	<ul style="list-style-type: none"> • 2030年までに、産業部門で利用される水素の消費量の50%を非生物起源の再生可能燃料によって供給する。 • 再生可能エネルギーの割合を2030年までの平均で年1.1%引き上げる。 									
運輸分野	<ul style="list-style-type: none"> • GHG 集約度（燃料のエネルギー1単位あたりのGHG排出）を2030年までに13%低減させる。 • 先進的バイオ燃料が運輸部門に供給されたエネルギーに占める割合を2022年までに0.2%、2025年までに0.5%、2030年までに2.2%まで引き上げる。 • 非生物起源の再生可能燃料が運輸部門に供給されたエネルギーに占める割合を2030年までに2.6%に引き上げる。 									
建設分野	<ul style="list-style-type: none"> • 建物の冷暖房利用されるエネルギーのうち、再生可能エネルギーの割合を2021～2025年と2026～2030年の期間にかけて、平均で年1.1%以上引き上げる。 • 2030年までに建設分野で使用されるエネルギーの49%を再生可能エネルギーとする。 									



RED III 修正版では2030年までの再エネ導入目標を40%から42.5%に変更するなど、全体的な数値目標の引き上げを行った。産業部門は目標値の下方修正を行った

RED III 修正内容の詳細

名称	Renewable Energy Directive 2023/2413 (RED III)	施行日	2023年11月20日 (公表日: 2023年10月31日)
主体	欧州委員会 (European Commission, EC)	政策種別	規定
背景	<ul style="list-style-type: none"> 2021年7月に「Fit for 55」の一つとして、RED II の改正案 (RED III 案) を欧州委員会は発表した。しかし2022年ロシアのウクライナ侵攻により化石燃料依存脱却の加速化が求められ、「REPowerEU Plan」によりRED III の目標値を更に引き上げる事を発表した。 		
目的	<ul style="list-style-type: none"> 2021年発表のRED II の改正案 (RED III) の目標値を更に引き上げる事で、再生可能エネルギーの開発を促進する 		
概要	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに再生可能エネルギー導入量を少なくとも42.5% (改定前数値 40%) にする事を義務目標、45%を努力目標とした <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2023年3月に合意済み <u>分野ごとの数値目標を修正 (下表参照)</u> 		
		数値目標	
	産業分野	<ul style="list-style-type: none"> 産業部門で利用される水素の消費量のうち、2030年までに42% (改定前数値 50%)、2035年までに60%をRFNBO (非生物起源の再生可能燃料) によって供給する。 	
	運輸分野	<ul style="list-style-type: none"> 運輸部門のエネルギー最終消費に占める再生可能エネルギーの割合を2030年までに少なくとも29%にする。 <u>GHG 集約度</u> (燃料のエネルギー1 単位あたりの GHG 排出) を2030 年までに 14.5% (改定前数値 13%) 低減させる。 輸送用燃料に占めるバイオ燃料とバイオガス、および非生物起源の再生可能燃料の合計の割合は、2030 年に5.5 % とする。そのうち少なくとも 1 % の割合は、RFNBO (非生物起源の再生可能燃料) によって供給する 	
建設分野	<ul style="list-style-type: none"> 建物の冷暖房利用されるエネルギーのうち、<u>再生可能エネルギーの割合</u>を2021~2025 年と 2026~2030 年の期間にかけて、平均で年 1.8% (改定前数値 1.1%) 以上引き上げる。 		

出典: [Renewable energy directive \(europa.eu\)](https://eur-lex.europa.eu/eli/dir/2023/2413/oj)、[L_202302413EN.000101.fmx.xml \(europa.eu\)](https://eur-lex.europa.eu/eli/dir/2023/2413/oj)、[EU-RED III 最終版におけるバイオエネルギーの取り扱い: 森林バイオマスも含め引き続き再エネとして認められる | 連載コラム | 自然エネルギー財団 \(renewable-ei.org\)](https://www.renewable-ei.org/en/000209.pdf)、[000209.pdf \(meti.go.jp\)](https://www.meti.go.jp/press/2023/03/23/20230323_001.html) (参照日: 1月15日)